



愛媛県柔道協会会長就任にあたり

一般財団法人 愛媛県柔道協会
会長 大西 誠

令和二年六月末に開催された一般財団法人愛媛県柔道協会第二回理事会において、会長の要職に就任いたしました。

(平成二十六年から六年間、愛媛県柔道協会副会長を仰せつかり、愛媛国体柔道競技開催に向けて行政との調整役をさせて頂きました。)

今回の理事改選に当たり多くの理事の退任と就任があり、旧執行部（正副会長・理事長）も私以外は全て退任となりました。理事会において、多くの理事のご推挙により凶らずも会長就任となりました。元より力不足は重々承知しておりますが、新理事はじめ全ての柔道関係者のお力をお借りし、微力ではありますが青少年の健全育成と柔道の普及啓発に努めて参ります。諸先輩方・同志の皆様方・県内全ての柔道関係者のご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

少子化の進行と一部人気スポーツへの集中もあり愛媛県においては、この三・四年で柔道協会登録者数は三割近い減少となっています。各地域の柔道団体も柔道人口の減少を受けて、存続に向けた普及啓発活動を続けている事と思えます。

青少年の健やかな成長の過程で、身体的な成長（体力の向上）と精神的な成長（人間力の向上）のバランスが必要な事は論議を待ちません。我々柔道経験者は、適切な指導者の下で、柔道は青少年の健全育成に最も優れたスポーツの一つで有ると経験値として強く理解しています。しかし日本国内において、柔道は「お家芸」としてオリンピックをはじめ多くの世界大会でメダルを獲得する競技ですが、残念ながら、子供達が自ら習いたい・自身の子供を習わせたいスポーツの位置付けでは有りません。当然ながら特効薬は無く地道な活動ですが、従来の紙媒体に加えSNSを利用した広報活動・体験教室・ボランティア活動等の地域貢献活動を積極的に行い、柔道の素晴らしさを広め柔道人口の裾野拡大を図って行く事が一層大事となっています。

愛媛県柔道協会は六年前に一般財団法人への組織変更を選択し、運営方法も大きく様変わりしました。

昨年より地域柔道団体のパンフレットを市町教育委員会を通じて各学校に配布して貰えないか？と議論し個人的なルートで学校長に直接お願い出来る地域は校長の理解を得て配布して行く取り組みを行い、柔道の普及啓発と柔道人口増加を目指しています。

柔道を通じた海外との青少年交流を私自身の課題とし、昨年は大学生とロシア（オレンブルグ）へ小学生とハワイ州（ホノルル等）へ柔道遠征を実現する事が出来ました。愛媛の子供達に異文化に触れ見聞を広め、改めて日本の良さを理解して貰う為にも課題は沢山ありますが継続して海外との交流に取り組んで行きたいと思えます。

「伝統を守り新しい伝統を作る」全ての愛媛県柔道関係者のお知恵をお借りして、前を向いて歩んで参ります。

これからも子供さん達の健やかな成長の為に！愛媛柔道の発展の為に！皆様方のお力を貸して頂きますよう宜しくお願い致します。